

事業主各位

(公財) 岩手労働基準協会宮古支部

## ガス溶接技能講習会開催のご案内

この講習は、岩手労働局長登録教習(機関48-1254)として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。

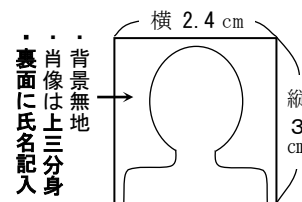
ガス溶接(可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属溶接、溶断又は加熱の業務)に就くときは、この講習の修了証を有する者でなければ就業できないことになっております。この講習を受講し、試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。

つきましては、ガス溶接技能講習を下記日程により開催致しますので、ご案内申し上げます。

### 記

日	時	学科	令和6年8月1日(木)	9:00~17:00 (受付8:30)
			令和6年8月2日(金)	9:00~10:00
		実技	令和6年8月2日(金)	10:00~15:55
会場		岩手県立宮古高等技術専門学校 (宮古市松山8-29-3)		
受講資格		18歳以上の方 (18歳未満で受講の方は、18歳より修了証が有効となります。)		
受講料		12,980円 (消費税10%込) (受講料12,100円 テキスト代880円)		
修了試験		実技終了後に学科科目について修了試験を行います。		

申込締切日 **7月18日(木)** ただし先着**30名**に達し次第締切らせていただきます。締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。申込者が少ない時は開催を中止する場合があります。



申込方法 「受講申込書」により**受講料・テキスト代・写真1枚**(右図参照。鮮明なもの)を添えてお申し込み下さい。  
〒027-0038 宮古市小山田2-9-5 TEL 0193-62-4906 FAX 0193-62-4906  
※ 銀行送金の場合は、**締切日までに**下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。  
**※お振込みの方には、受講票発送時、領収証を同封させていただきます。**

岩手銀行宮古中央支店(普) 0049490

(公財) 岩手労働基準協会宮古支部

キャンセルの取扱 **※締切日以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。**  
カリキュラム

1日目	2日目
8:50~9:00	オリエンテーション
9:00~12:05	可燃性ガス及び酸素に関する知識
12:55~17:00	設備の構造及び取扱の方法に関する知識
	9:00~10:00 関係法令
	10:05~15:55 実技(設備の取扱い)
	16:00~17:00 学科試験

**※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。**  
その他

- (1) 筆記用具を必ずご持参下さい(試験時は、**鉛筆・消しゴム**)
- (2) 実技講習には着帽等服装を整えて下さい。
- (3) 当協会では、受講者を対象とした「講習等災害補償保険」に加入しています。
- (4) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。
- (5) 受講票及び確認書を持参下さい。

【お願い】 講習会場は教育設備の一部を借用して実施されます。受講される皆さんは、教育施設のルールに従い良識ある行動をお願い致します。

## ガス溶接技能講習受講申込書

No. \_\_\_\_\_

学科 令和 6 年 8 月 1 日(木)・2 日(金)

実技 令和 6 年 8 月 2 日(金)

※協会使用欄

実施管理者	原本照合確認

ふりがな			
氏名		生年月日	昭和 平成
	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 —	TEL ( ) ( ) ( ) 緊急用 携帯電話 ( ) ( ) ( )	

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 — TEL ( ) ( ) ( )		
	事業場名 代表者名			担当者名  内線 ( )
※該当箇所にお印をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	会員外
		受講票送付希望先	勤務先	自宅
				受講料振込予定日 月 日

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署) \_\_\_\_\_

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

## 〈記入に際しての注意事項〉

- 1)氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2)忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 3)「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入して下さい。  
(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。  
通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)いずれも受講当日正本を提示してください。  
※申込書に記入していただいた個人情報、技能講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。